

平和とよりよき生活のために
広島の

せいきょう

第17号 2006年3月31日
広島県生活協同組合連合会発行
〒730-0012
広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル4F
TEL 082-502-3850
FAX 082-502-3860
E-mail:kenren.h@proof.ocn.ne.jp
URL:<http://kenren.jccu.coop/hiroshima/>

(財)日本ユニセフ協会 広島県支部が設立



(財)日本ユニセフ協会広島県支部 役員

*3月6日現在 ※敬称略

県支部役職	お名前	役職名
顧問	藤田 雄山 秋葉 忠利	広島県知事 広島市長
会長	牟田 泰三	国立大学法人広島大学学長
副会長	檜山 洋子	(財)広島県女性会議理事長
専務理事	富田 巍	広島県生活協同組合連合会会長理事
常務理事	児玉 静秋 山本 一隆	広島県農業協同組合中央会会長 広島経済同友会代表幹事
理事	今中 亘 碓井 静照 宇田 誠 小笠原道雄 下坊 和幸 新矢 瞳巳 竹下虎之助 多田 公熙 中島 桂子 林 辰也 平岡 敬 渡辺 一秀 織田 瑛治 山田 延廣	株式会社中国新聞社代表取締役社長 広島県医師会会长 広島県商工会議所連合会会頭 広島県教育委員会委員長 広島YMCA総主事 広島県青年連合会会長 社会福祉法人広島県社会福祉協議会会長 (財)広島県体育協会会長 (社)ガールスカウト日本連盟広島県支部支部長 生活協同組合ひろしま理事長 中国・地域づくり交流会会長 (財)ひろしま国際センター会長 株式会社広島銀行代表取締役専務 広島弁護士会会长
監事		

3月6日(月)、メルパルクHIROSHIMAで(財)日本ユニセフ協会広島県支部設立大会が開催されました。設立発起人、評議員のほか、設立に協力した関係団体、ボランティアなど約120名の出席のもと、議案は満場一致で採択され、(財)日本ユニセフ協会広島県支部(全国で18番目)が誕生しました。

会長就任挨拶で、牟田泰三広島大学学長は、「平和都市広島に支部が設立された意義は大きい。飢餓や戦争などから子どもを救い、未来の平和を担う子ども達を育てたい」と述べました。

県支部では、募金活動とあわせて、ユニセフカード・グッズの普及や、ユニセフの理念や取り組みと開発途上国の現状を多くの人に知つてもらうために、ポスター展、講演会、学習会などを行っていきます。引き続き、多くの皆様のご協力を、よろしくお願ひいたします。

(財)日本ユニセフ協会広島県支部
広島市中区上八丁堀8-23林業ビル4階
Tel 050-3603-9055 Fax 082-502-3860
(水・日・祝を除く13:30~16:30)

第2部「スーダン・ダルフールからの報告」

(財)日本ユニセフ協会の早水研専務理事より、200万人にものぼる難民・避難民が発生しているスーダン・ダルフールの難民問題について、写真とともに報告いただきました。

大会終了後出口で、県支部ボランティアがスーダン・ダルフール緊急募金を呼びかけ、49,571円が寄せられました。



食料を届けるアグネス・チャンさん
写真提供:(財)日本ユニセフ協会

団体の皆さまへお願い ~ご協力の様々な形~

- 募金 募金箱の設置(無料募金箱あり)
- 会員として 協会年会費個人5千円、団体10万円
会費の半額が県支部の運営費になります
- カードやグッズで 行事の記念品用等に購入
文具、タオルなど様々なグッズがあります
代金の半額が募金になります(無料カタログあり)
- 啓発活動 ポスター・ビデオ(15分~1時間 各種)の活用
無料貸し出ししています。行事の際などに
展示・上映し、啓発にご協力ください

*詳しくは、広島県支部までご連絡ください

広島県生協連は、支部設立に向け発起人の一員として諸団体のみなさんと共に精力的に取り組んできました。今後も、事務所スペースの提供をはじめ、団体会員として支部の活発な活動と発展のため、協力していきます。

消費者政策の充実強化に向けて～団体訴権制度の早期成立を求め議員と懇談～

「消費者団体訴訟制度」(団体訴権制度)は、消費者全体の利益を守るために、消費者団体に訴訟をおこす権利を認める制度です。消費者契約法制定時の付帯決議(2000年)や司法制度改革推進計画(2002年)、国民生活審議会でも制度の必要性や早期導入が指摘されていました。この制度の導入を盛り込んだ「消費者契約法の一部を改正する法律案」が2006年3月3日に閣議決定の後国会へ上程され、6月には成立する予定です。

生協連では制度の早期実現に向けて地元国会議員と懇談、あわせて時代に合った生協法への改正を要請しました。



1/7 中川秀直衆議院議員
(民主党政務調査会会长)



2/4 岸田文雄衆議院議員
(民主党消費者問題に関するプロジェクトチーム座長)



3/4 斎藤鉄夫衆議院議員
(公明党市民活動委員長)

新春学習交流会開催～“おたがいさま”の精神に生協の原点を学ぶ～ 1/12鯉城会館

記念講演「“おたがいさまいすも”の現状と課題」

ご来賓(敬称略)：広島県環境生活部 吉村幸子部長、JA広島中央会 黒木義昭専務理事、広島県労働者福祉協議会 池田信義会長、日本生協連中四国地連 小熊竹彦事務局長

標記演題で、生協しまね副理事長の野津久美子さんとおたがいさまいすも代表の木佐ふじ子さんを迎える、「おたがいさま」の精神でちよつとした困りごとを助け合う組合員相互の有償ボランティア活動の実践をお話しいただき、100名の役職員・組合員リーダーが学びました。

「悩みをまるごと受け入れ共感的に理解することで、組合員の“くらし”と願いが見えてきた」「応援者も利用者も“おたがい”に元気になれる」が合言葉」とのお話に、参加者から「生協活動の原点を感じた」と共感の声が多く寄せられました。



活動報告も生き生き
木佐さん(左)と野津さん(右)



暮らし・消費者委員会～家計簿学習会で目からウロコ～

3/3広島市まちづくり市民交流プラザ

消費生活アドバイザーの出路千恵さんを迎えて学習会「家計簿診断」を開催し、生計費モニターや組合員20名の参加がありました。

モニターの1ヶ月の家計簿についてワークショップ形式で「自分ならこう改善…」とグループ討議した後、出路さんからのアドバイスを聞きました。「家計簿は人生の夢を実現する手段。自分なりの“夢費目”を立てるのも一案」「今、お財布から100円となって分かる人は？ 1円合わない…と悩まないで。大切なのはお金の流れをつかむこと」などのお話に、参加者からは、「目からウロコ!これまでの『こうあらねばならぬ』という感覚から解放され、楽しく続けられそう」と、大変好評でした。



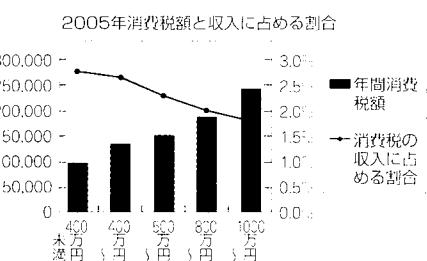
明快な解説の出路さん

- 2005年税・社会保険料しらべの集計が出ました - ～消費税負担の逆進構造顕著～

今年も、消費税・所得税・社会保険料の年間集計を79名(平均収入790万円)の県内生計費モニターの協力を得て実施しました。2004年に消費税の総額表示が導入されて2年が経過し、買い物のたびに5%を支払っているという実感が薄れつつあります。収入のなかで消費税が占める割合は平均2.1%ですが、600万円以下の世帯では2.6%と所得が低くなるほど負担率が高くなっています。逆進的な負担構造が顕著に現れています。

<モニターの声>

「社会保険料が総額56万円と、年収の1割近くだったのには驚きました。今、増税のニュースがよく流れています。また、税金の無駄遣いのニュースも…。大切な税金、大切に使ってほしいと心から思います。
(34歳主婦(夫35歳、子4歳・3歳))



「消費税調べをはじめてやりました。まさか10万円近く払っていたなんて…。近いうちに10%かそれ以上になると誰も言わっていますが、倍になると20万円?! これ以上になると本当に苦しいです!
(40歳主婦(夫40歳、子10歳))

行事のご案内

お問合せ・お申し込みは広島県生協連まで

ピースフォーラム

主催:広島県生協連合会

浅井基文さんをお招きし、2006年度の平和活動の皮切りとしてフォーラムを開催します。被爆地ヒロシマの生協として、今年多くの組合員・役職員はもちろん、行政や市民団体のみなさんと連携して核兵器廃絶めざして取り組みます。

講 師：浅井基文さん（広島平和研究所所長 著書『戦争する国 しない国』など）

演題（仮）：「核兵器をめぐる世界情勢と広島の市民運動に期待すること」

日 時：2006年5月11日（木） 13:00～16:00

会 場：広島市まちづくり市民交流プラザ マルチメディアスタジオ

住まいのセミナー2006

主催:木の香る住宅工房、広島県生協連合会、JA広島中央会

安心・安全を提供する住まいの原点に返り、安心できる木の住まいのつくり方のポイントを、4つの視点から紹介します。各回完結ですので、興味のある回だけでもご参加いただけます。

① 6月10日（土） 13時15分～16時30分

② 7月29日（土） 13時30分～16時30分

③ 8月26日（土） 13時30分～16時30分

④ 9月 9日（土） 13時15分～16時30分

*参加費各回1,000円（全回一括は3500円）

「丈夫な家」 - 地震や台風に強い木の家のつくり方

「すまいを育む」 - いつまでも住める家のつくり方

「すこやかな家」 - 自然を感じる健康な家のつくり方

「美しい家」 - 調和のとれた森・街・すまい

*会場：林業ビル8F 大会議室

Net Work

4/13レンタル・敷金トラブル110番 開催 主催:NPO法人消費者ネット広島、協賛:広島市消費生活センター

日時:4月13日（木）10:00～16:00 電話:082-225-3300

隠れた消費者被害の掘り起こし・被害救済を目的とし、電話110番を実施します。

・成人式の貸衣装を見に行ったら「とりあえず押さえておきましょう」と言われ、いわれるままにサインをして帰った。

他店で気に入ったものがあったので翌日断ったらキャンセル料を請求され、「え～っ？」と思ったあなた。

・1年住んだ借家をきれいな状態で退去したのに畳・クロスの張替えとハウスクリーニング代を請求され、「え～っ？」とすっきりしないあなた。

おかしいと思ったら、ぜひ電話を!!広島弁護士会の弁護士が相談に応じます。

～NPO法人消費者ネット広島は、消費者団体訴訟制度の受け皿団体めざして活動しています。

広島県生協連は、消費者ネット広島の事務局を担当しています～



消費者のつどい2005 主催:広島県・広島県消費者団体連絡協議会



11月22日（火）、広島県立総合体育館大会議室で「消費者のつどい2005」が開催されました。広島県消団連会員から3団体が環境問題や企業の社会的責任などをテーマにした活動報告を行いました。

休憩後は会場が寄席に早がわり。広島在住のアマチュア落語家・秋風亭てい朝さんによる創作落語「遠い親戚より近くの業者?!」など二題に、戸田慶吾弁護士が解説。参加者は笑いながらも、訪問販売や催眠商法の手口を知り、決して他人事ではないことを実感しました。

～広島県生協連は、広島県消費者団体連絡協議会の事務局を担当しています～

木の香る林間学校 主催:木の香る住宅工房 協賛:広島県生協連合会、JAグループ広島



中・高校生と一般を対象に、森林の役割と循環型資源としての木材について「森で木が育ち→木材となり→家になる」までのプロセスを、3回のフィールドワークで楽しく学びました。

10/29(土)「森づくりの見学」（廿日市市吉和の森林）

11/19(土)「建築の材料としての木を学ぶ」（広島県立林業技術センター）

12/10(土)「家づくりの体験」（キリン木材プレカット工場）

～広島県生協連は、木材の「地産地消」をめざし、ふるさとの森林の現状や公益的機能と循環型資源としての木材利用との関係を広く県民に知ってもらうため活動しています～

協同組合学校'05 主催:広島県協同組合連絡協議会(HJC)

広島県協同組合連絡協議会では、広島大学大学院田中秀樹教授のご協力を得て、協同組合学校を開催しました。前期は「中堅職員専門コース」と題し、7～10月の全4回シリーズで実施。市場のグローバル化が進み、農業が厳しい状況におかれ、食品の安全性も鋭く問われている中での協同組合の果たすべき役割について、のべ30人が考え合いました。後期2月3日は対象を職員に限定せず開催し、田中教授の基調講演「これから協同組合を考える～組合員の暮らしの変化と協同組合の可能性」を受け、30人の参加者が2グループにわかれ活発に意見交換しました。

～HJCは広島県生協連を含む農協・漁協・森林組合など県内11の協同組合で構成しています～

消費者代表パネリストとして～食品の安全リスクコミュニケーションに出席～

残留農薬ポジティブリスト

「食品に関するリスクコミュニケーション～残留農薬等のポジティブリスト制度の導入についての意見交換会（広島市）」

○主催：内閣府食品安全委員会、厚生労働省・中国四国厚生局、農林水産省・中国四国農政局、広島県及び広島市

○日時：2006年2月14日（火）13:00～16:00

○場所：広島YMCAホール（広島市中区）



花尾理事

食品衛生法等の一部を改正する法律により、「食品中に残留する農薬・動物用医薬品等のポジティブリスト制度」*の施行を平成18年5月にひかえて、広島市でも意見交換会が開催されました。9名のパネリスト（消費者・生産者・販売事業者・行政）が出席し、それぞれの立場から現状報告や要望、提案しました。

当連合会花尾和代理事は、「制度導入は食の安全にとって意義が大きい。ぜひ、一消費者にわかりやすいものに」と特に表示と広報について要望しました。

*基準が設定されていない農薬・動物用医薬品・飼料添加物が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度

BSE

「食品に関するリスクコミュニケーション（広島）～米国・カナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価案に関する意見交換会」

○主催：内閣府食品安全委員会

○日時：2005年11月18日（金）14:00～17:00

○場所：NTTクレドホール（広島市中区）



岡村広島県消団連事務局長
(広島県生協連専務理事)



当連合会岡村信秀専務理事が、広島県消費者団体連絡協議会事務局長の立場で出席しました。

前段の講演を受け、「“科学的評価が困難”との結果は、消費者としては“安全宣言ではない”と受け止めた」とディスカッションの口火を切り、安全確保への危惧を述べました。また、外食店等の表示が“指針”に留まっている点についても、「JAS法では義務でなくとも、消費者基本法では事業者と消費者の情報量の格差を鑑み『消費者の知る権利』が明記された。消費者が選べる仕組みを確立してほしい」と述べました。

会員生協レポーターからの報告



広島大学消費生活協同組合

◆県漁連にご協力いただいた「牡蠣祭り」が大盛況◆

昨年「広島県協同組合学校」（広島県協同組合連絡協議会主催）に参加した際、同席されていた県漁連の方に「広大で牡蠣祭りができませんか?」と伺ったところ、快く引き受けてくださいました。

1月18日、初めての「広大生協牡蠣祭り」を、広大西条キャンパスにある店舗前で開催。当日は、県漁連の方にもご参加頂き、指導いただきました。12時から始めたところ、いきなり長蛇の列ができ、完売しました。贈答用の牡蠣にも注文があり、大盛況でした。

広大生は県外出身者が多いので、今回のように広島の味を楽しんでもらう機会が作れたことは大変有意義だったと思います。是非、今年の冬も開催したいと思っています。

